

3 地域・家族の再生分科会 (主査:岩淵勝好東北福祉大学教授)

今後の人口構造の変化と地域・家族をめぐる課題

- 多様で公正な働き方が実現する中で、どのような働き方(働かないという選択も含めて)・ライフスタイルの選択をしても、全ての家庭に共通する「子どもの成長を育む」という機能が果たされるよう、地域における家族支援の体制の構築が重要

地域における子育て支援

- 専業主婦(夫)・育児休業中や多様な働き方で就労する親など、個人の選択するライフスタイルに合わせて、全ての家庭における「子育て」「親子関係の形成」を支援することが必要
→ 全戸訪問・地域子育て支援拠点、一時預かり、訪問支援などを、地域サービスの基本メニューとして位置付け、家族の生活圏ごとに面的に整備
- 子育て支援の活動に父親・母親自身がともに協力して主体的に参画し、子育てを通じて親自身もまた自ら学び育つことを支援
- 企業の活動に子育て支援を織り込み、社会全体で子育てしやすい地域づくりを進める

多様な働き方を支える子育て支援サービス

- 出産前後を通じて就労を継続する女性割合の増大に対応した保育サービスの整備。特に3歳未満児についての多様で弾力的な保育サービスの拡充(有配偶女性の労働力率が8割を超えるフランス・スウェーデンでは、3歳未満児の認可保育サービス利用率が4割を超える)
→ 保育所における保育サービスの拡充、家庭的保育(保育ママ)の充実、事業所内保育施設の地域での活用等、多様な選択肢の整備
→ 親の就労形態の変化に柔軟に対応できる「認定こども園」の普及
- 保育の質の確保 子どもの育ちを保障する質の高い保育サービス、幼児教育機能の強化
- 学齢期の放課後対策の充実 「放課後子どもプラン」の全小学校区実施

困難な状況にある子ども・家族を支える取組の強化

- すべての子ども、すべての家族を支援する観点から、虐待等様々な理由により家庭での養育が困難となった子どもたちに対する地域における社会的養護の拡充
→ 家庭的養護の拡充(里親委託推進など)等の社会的養護の質の向上に向けた見直し、児童の権利擁護の強化とケアの質の確保、地域における計画的体制整備の推進等

国民運動の展開

- 孤立化しがちな今日の世界の中での子育ての大変さの理解、子育ての大切さについての認識の共有、ワーク・ライフ・バランスの推進と家族の中での分担・協力(男性の家事・育児分担)や家族を支える地域の取組の促進などの国民運動を展開し、自然に子育ての楽しさや大切さが若い世代や子どもたちに受け継がれていく必要

基礎自治体における着実かつ持続的な施策展開を支える財源・制度

- 基礎自治体が、個々人の生活圏域において、子育ての当事者や地域住民の参画のもとで地域の実情を踏まえてニーズに応じていくという施策展開が、着実かつ持続的に進められるよう、財源の確保を含めた制度的な枠組みについて検討